



大阪大学薬品管理支援システム (OCCS) の利用



環境安全研究管理センター  
角井 伸次

OCCS サポートサイト (学内限定):  
<http://www.epc.osaka-u.ac.jp/OCCS/>  
環境安全研究管理センターHP (学内限定) の情報:  
<http://www.epc.osaka-u.ac.jp/>

はじめに

- ① Webブラウザ (Internet Explorer) のバージョンを確認し、ActiveX 機能にサポートされているかを確認する。
- ② [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。
- ③ [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。
- ④ [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。

管理用OCCSバーコードラベルの印刷 (Winのみ)

- ① Webブラウザ (Internet Explorer) のバージョンを確認し、ActiveX 機能にサポートされているかを確認する。
- ② [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。
- ③ [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。
- ④ [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。

入庫登録 (購入した薬品登録)

- ① Webブラウザ (Internet Explorer) のバージョンを確認し、ActiveX 機能にサポートされているかを確認する。
- ② [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。
- ③ [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。
- ④ [http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4\\_0/](http://www.epc.osaka-u.ac.jp/web/epc/osaka-u.ac.jp/web/4_0/) から「最新バージョン」のダウンロードを行う。

薬品を移出する場合

- ① ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインする。
- ② 薬品管理画面から「移出」を選択する。
- ③ 移出先を選択する。
- ④ 移出理由を選択する。
- ⑤ 移出日時を選択する。
- ⑥ 移出数量を入力する。

薬品を返却する場合

- ① ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインする。
- ② 薬品管理画面から「返却」を選択する。
- ③ 返却先を選択する。
- ④ 返却理由を選択する。
- ⑤ 返却日時を選択する。
- ⑥ 返却数量を入力する。

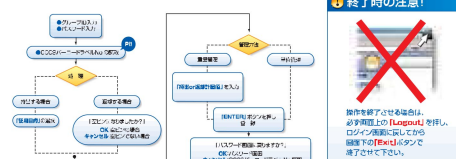
出庫登録 (領収書の変更)

- ① ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインする。
- ② 出庫登録画面から「変更」を選択する。
- ③ 変更内容を入力する。
- ④ 変更日時を選択する。
- ⑤ 変更数量を入力する。

薬品情報の確認

- ① ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインする。
- ② 薬品管理画面から「検索」を選択する。
- ③ 検索条件を入力する。
- ④ 検索結果を確認する。

薬品管理フロー図 (移出/返却の場合)



**終了時の注意!**

操作を終了する場合は、必ず画面右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてログアウトしてください。

大阪大学薬品管理支援システム (OCCS) 運用ルール 2007.5.11 改訂

| 項目       | 運用ルール   |
|----------|---|
| システム構成   | 3サーバ/39クライアント/無制限 e-web   |
| 運用範囲     | 化学関連部署等の研究システム利用は無料   |
| スーパーバイザー | 各部署で選任 (導入時は多くし、適宜減らす)<br>変更時は、環境安全研究管理センターに連絡する  |
| 管理方針     | 重要管理: 毒物、劇物<br>PRTR 対象物質のうち以下のもの (OCCS-H, OCCS-Q: ガルニアルテド、ジクロロメタン、ベンゼン; OCCS-L: ジクロロメタン、ベンゼン)<br>薬事法「指定薬物」のうち以下のもの (亜硝酸イソプロパノール、亜硝酸イソプロピル、亜硝酸イソペンチル、亜硝酸イソヘキシル、亜硝酸シクロヘキシル、亜硝酸ブチル、1,4-メトキシフェニルジメチルエーテル及びその塩類)<br>薬事法「指定薬物」のうち以下のもの (亜硝酸イソプロパノール、亜硝酸イソプロピル、亜硝酸イソペンチル、亜硝酸イソヘキシル、亜硝酸シクロヘキシル、亜硝酸ブチル、1,4-メトキシフェニルジメチルエーテル及びその塩類) |
| 役割権限パターン | 単位管理: 上記以外の化学物質<br>教員と学生の 2パターン<br>教員は全機能使用可能   |
| グループ     | 研究室ごとにグループ ID を設定<br>1 文字目: 部署<br>2 文字目: 専攻<br>3 文字目: 研究室<br>センター等の 1 文字目は地区で共通 (スーパーバイザーが変更、修正、削除後、環境安全研究管理センターに連絡)  |
| ユーザー     | 教員: 個人名<br>学生: 原則として人数分のアカウント (パスワード変更可能) (スーパーバイザーが変更、修正、削除)   |
| 保管場所     | 第 1 階層: 地区 - 建物名<br>第 2 階層: グループ ID - 部屋番号<br>第 3 階層: 各研究室で設定 (スーパーバイザーが修正、削除) (オープンラボでの対応: サバ開の登録薬品の移動はできないため、薬研究室に新しい保管場所を物理し、使用する)   |
| 必須権      | 原則的には 1 保管場所 / グループ ID 双方のグループの承認により必須  |
| 運用目的     | 当時はグループで自由に使用   |
| 薬品マスタ    | 以下の製薬メーカーのカタログデータはシステムにインストール (薬品マスタ追加) が必要なら教員のみ可能、修正、削除はスーパーバイザーのみ可能<br>精興化学 和光興業工業 東京化成工業<br>ナカライテック レグマ アルドリッチ<br>キョダ化学 コスモバイオ メルク<br>第一化学工業 アテコレ アブライドバイオシステム<br>武田化学工業  |
| 使用期限     | 入庫後 10 年 (最大値) をデフォルト設定   |
| ラベル      | バーコードラベルは各グループで印刷 (Windowsのみ)<br>グループ ID + 8 桁数字  |
| その他      |   |

バーコード印刷ができない時の対応

- OS にログインしているユーザーが管理者権限 (Administrator) を持っていること。
- IE のセキュリティ設定で ActiveX の実行を有効
- 印刷時のみ IE のセキュリティ設定を下げる
- 「オブジェクトでサポートされていないプロパティまたははメソッドです」  
信頼性サイトの登録を設定する。
- 以前は印刷できたのに、印刷できなくなった  
Windows Update 等の影響で動作しなくなっている場合があるので、Internet Explorer から Report Class を削除してください。削除したコンポーネントは再度印刷のページを開くことでインストールされます。
- Mac では印刷できない。

詳細はOCCSサポートサイトを参照:  
<http://www.epc.osaka-u.ac.jp/OCCS>

大阪大学実験系施設処理要項

- 趣旨  
この要項は、大阪大学における廃棄物の管理及び処理に関する規程; 条の規定に基づき、実験室等から排出される実験廃液 (以下「廃液」という。) の処理手順、必要事項を定める。
  - 定義  
(1) 廃液とは、**「廃液」**の分別貯留区分に属する廃液をいう。  
(2) 処理施設とは、廃液処理施設をいう。
  - 廃液管理責任者  
(1) 廃液処理及び有機溶剤の貯留並びに処理に関して、専門的指導をさせるために、関係制所に有機溶剤管理責任者及び有機溶剤管理責任者 (以下「有機溶剤管理責任者」という。) を置くものとする。  
(2) 有機溶剤管理責任者は、関係制所の長が提出し、環境安全研究管理センター長 (以下「センター長」という。) に推薦するものとする。
  - 遵守事項  
本学の学生、教員等は、この要項の定めるところにより廃液を取扱なければならない。
  - 研究室等における貯留及び処理  
研究室等においては、別表 1 に定める方法により分別貯留し、また処理しなければならない。
  - 搬入及び収集  
(1) 搬液槽については、センター長が指定した日に収集し、許可収集業者が回収し、処理施設に搬入するものとする。また、有機溶剤については、当該制所の収集槽に搬入し、許可収集業者に回収を委託するものとする。  
(2) 搬液の搬入に関しては、分別貯留槽ごとに所定の処理カード等を行うものとする。  
(3) 搬液を搬入する者は、センター長又はセンターの職員等の指示に従うものとする。
  - 処理  
(1) 処理計画等は、センター長が定めるものとする。  
(2) 分別貯留された無機廃液は、原則として処理施設において処理するものとし、有機廃液は許可収集業者に処理を委託するものとする。
  - その他  
この要項に定められた事項のほか、廃液の収集及び処理に関して必要な事項はその都度センター長が定める。
- 別記  
この要項は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。  
この改正は、平成 15 年 2 月 17 日より施行する。  
この改正は、平成 16 年 4 月 1 日より施行する。  
この改正は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。

実験系廃液の貯留区分について

実験室で発生する廃液は、次の要領でできるだけ細かく分類（例えば元素、化合物別）にして、所定の18L容器に分別貯留する。ただし、含ハロゲン廃液や腐食性の恐れのある有機廃液の貯留には、10Lポリ容器を用いる。
(18Lポリタンクでの貯留は法的に認められていない)
なお、貯留に際しては、次の事項に十分注意すること
1 性状物や混合して比較の生じる物質を混入させない。
2 貯留中又は処理中に事故発生した際の物質を混入させない。
3 著しい悪臭を発する物質を含まない。

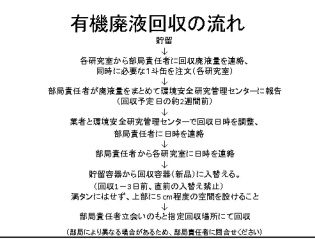
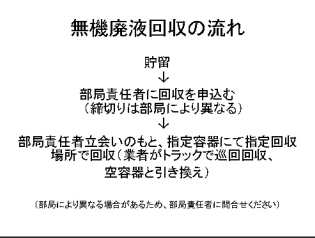
別表1 分別貯留区分表. Table with 4 columns: 分別貯留区分, 対象成分, 備考, 容器 (18L). Rows include: シアン系廃液 (青色ポリ容器), 水素系廃液 (白色ポリ容器), 一般重金属系廃液 (白色ポリ容器), 特殊引火物含有廃液 (ドラム), 可燃性廃液 (10L白色ポリ容器), 可燃性非塩酸系 (10L白色ポリ容器), 含ハロゲン廃液 (10L白色ポリ容器), 含水有機物 (10L白色ポリ容器).

原系処理施設
次のものは処理施設では取り扱わないので、別途に原系処理する。
遷りン酸、遷りン酸、遷りン酸、有機性・発火性廃液及び劇原性により汚染されている廃液

有機廃液回収要領 環境安全研究管理センター 平成20年4月

有機廃液の貯留に関しては「実験系廃液の貯留区分について」を参照のこと。

- (1) 回収量の報告
・回収量は各部署の有機廃液管理責任者がとりまとめの上、環境安全研究管理センターにE-mail (tsuno@epc.osaka-u.ac.jp) もしくはFax (8978) にて連絡する。
(2) 回収処理可能な廃液の分類
・廃液は以下の5種類に分類し、所定の色テープを前面上部に巻くこと。
①特殊引火物含有廃液（テープなし）：エー、ベン、二酸化炭素、74747など
②非毒性廃液（赤テープ）：ベン、トル、酢酸、有機油など
③毒性廃液（黄テープ）：THF、DMF、DMSOなど
④含ハロゲン廃液（黒テープ）：ジ、トリ、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百
⑤含水有機廃液（緑テープ）：水を含む上記有機廃液
(3) 回収容器
・廃液は以下の容器に入れて回収し、使用後の容器は業者で処分する。
①特殊引火物含有廃液：小型のドラム缶（18L）
②毒性廃液：一斗缶（18L）
③毒性廃液：一斗缶（18L）
④含ハロゲン廃液：一斗缶（18L）
⑤含水有機廃液：一斗缶（18L）
・新しい一斗缶にストッパーを装着する（中古一斗缶は使用しない）。
・小型のドラム缶については柄のない中古缶（特殊引火物用のもの）を使用する。
・貯留容器から回収容器への入れ替えは、回収日の前日もしくは前々日に実施する。
・容器には、所定の事項（部署・番地、研究室名、担当者、運搬元および内容物等）を記入した用紙をビニール袋に入れ容器の前面に布製のガムテープなどで貼る。
(4) 回収処理不可能な廃液
・生物系の廃液（滅菌処理した廃液は除く）
・金属系を含む廃液
・固体が析出している廃液（必ず100メッシュを通過させること）
・相分離している廃液
(5) 回収時の注意事項
・漏れのないことを確認して、回収業者に引き渡す。
・回収場所では火気に注意するとともに、回収場所には消火器を準備する。
・回収場所を持ち込む廃液は、調査した回収量の通りとする。
・廃液は、各部署の指定回収場所において、所定の日に回収する。
・回収場所では、各部署の有機廃液管理責任者の指示に従う。



薬品管理システム（OCCS）バーコードリーダー貸出申込書

貸出し中の場合がありますので必ず事前に予約後、本貸出申込書持参で環境安全研究管理センターにバーコードリーダーを取りきてください。
連絡先 環境安全研究管理センター
TEL 8974・8977
E-mail hozen@epc.osaka-u.jp

所属部署
専攻等
研究室名
利用責任者（職員）
氏名
役職
利用申込者
氏名
内線番号
E-mail
OCCSグループID

- 1. 利用者の選定により破損した場合は、責任を持って対応してください。
2. 貸出し期間は、2～3日を目途にお考えください。（バーコードリーダーの数に限りがある為）
3. 読取り面よりレーザー光が出ますので、覗きこまないように注意願います。

++++++環境安全研究管理センター記入欄++++++
バーコードリーダーNO
貸出日 年 月 日 ( )
返却日 年 月 日 ( )